

一般財団法人道民活動振興センター嘱託職員募集要項

一般財団法人道民活動振興センターの嘱託職員を次のとおり募集します。

1 団体名

一般財団法人道民活動振興センター

2 団体の目的

社会福祉活動・生涯学習活動・女性活動・アイヌ文化活動等の組織的な活動などの促進を図り、もって道民の社会参加と自らの創意や活力が生かされる地域づくりに資すること

3 事業内容

当財団は、北海道立道民活動センター（かでの2・7）の指定管理者として、当該施設の管理運営を行っています。

- (1) 社会福祉活動・生涯学習活動・女性活動・アイヌ文化活動等の組織的な活動などに関する支援事業
- (2) 北海道立道民活動センターの利用促進事業
- (3) 北海道立道民活動センターの管理運営事業

4 募集職種

受付担当事務員

5 業務内容等

- (1) ホール及び会議室等の利用申込受付業務（申込受付、承認、利用料金の収受など）を主に行い、庶務全般の補助を担当
- (2) パソコンは、利用申込受付用の専用ソフトのほか、ワードやエクセルなどを使用
- (3) 基本的な接遇マナーを身に着けている必要有

6 採用予定人員

4人

7 採用予定日

平成31年4月1日（月）

8 応募資格

- (1) 年齢不問
- (2) 2年制短期大学卒業程度の学歴を有する者

9 応募書類

- (1) 本人自筆の履歴書（様式不問：3ヶ月以内に撮影した上半身の写真を貼付）
- (2) 最終学歴の学校卒業証明書（又は卒業見込証明書）
- (3) 職務経歴書（様式不問：職歴のある方のみ）
- (4) 健康診断書（1年以内に受診したものを採用内定後に提出）
- (5) 住民票（採用内定後に提出）

10 応募方法

応募書類を添えて下記まで、郵送又は持参してください。なお、応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。応募の際にいただいた個人情報、今回の選考の目的以外には一切使用しません。

封筒の裏面に「嘱託職員応募書類在中」と朱書きしてください。

(1) 応募先

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービル（かでの2・7） 2階
一般財団法人道民活動振興センター 総務課

(2) 応募締め切り

平成31年2月1日（金）（消印有効）

11 選考方法

(1) 1次審査：提出された応募書類による書類選考

※ 結果は応募締め切り後、概ね12日以内に全応募者に通知します。

(2) 2次審査：作文試験及び面接試験

1次審査合格者に対し2月15日（金）に実施

- ・ 作文試験：9時30分～11時30分
- ・ 面接試験：13時から1人20分程度で順次実施

※ 結果は2次審査終了後、概ね7日以内に2次審査受験者全員に通知します。

12 勤務条件

(1) 勤務地

札幌市（一般財団法人道民活動振興センター）

(2) 任用期間

ア) 平成31年4月1日から翌年3月31日まで

1年目は4月1日から6か月の試用期間での任用、正式採用となった後、更に6か月の任用となります。

イ) 試用期間中に勤務成績等から正式採用とすることが不相当と認められるときは、試用期間を以って任用期間を終了します。

ウ) 2年目以降は、勤務成績等が良好な場合に1年毎の更新となります。

(3) 勤務時間

午前8時45分から午後5時30分まで（8時間勤務）

(4) 休憩時間

勤務時間内において業務に支障のない範囲で45分間

(5) 休日及び休暇

ア) 土曜日、日曜日、国民の祝日

イ) 年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）の休館日

ウ) 継続勤務年数に応じた年次有給休暇の他、当センター嘱託職員就業規程による特別休暇有

(6) 給与

ア) 給料月額

1年目 161,300円

※ 1 試用期間の6か月は、1年目の給料月額を21で除した日額(10円未満切捨)に出勤日数を乗じた額を給料月額として支給

2 2年目以降6年目（196,900円）まで当センター嘱託職員就業規程に基づき年1回昇給有

3 記載の給料月額が嘱託職員募集時の金額であり、変更となること有

イ) 通勤手当等

当センター嘱託職員就業規程に基づき算定した額を支給

ウ) 賞与

年2回(6月・12月)当センター嘱託職員就業規程に基づき算定した額を支給

エ) その他

社会保険制度有

13 問い合わせ先

一般財団法人道民活動振興センター総務課（担当：中山、成田）

TEL 011-522-5156

E-mail info@kaderu27.or.jp

※ 職員採用に関するお問い合わせは、9時から17時までをお願いします。

（ローテーション勤務のため担当者不在の時がありますがご了承ください。）